

新型コロナウイルスの対応について

緊急事態宣言が令和3年9月30日をもって解除されたことから、10月1日（金）から10月24日（日）までの間、福社会館及び北部公民館の開館時間を午前9時から午後9時（下花輪福社会館の入浴施設は午前10時から午後8時）までとなります。

また、森の倶楽部につきましては、現行どおりの運営となります。

今後とも、安心してご利用いただける施設管理を目指してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。